

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した方へ 【令和4年度】介護保険料の減免制度があります

65歳以上の方で新型コロナウイルス感染症の影響により介護保険料の納付が困難な方は、申請により減免が受けられる場合があります。

1. 減免対象者

- ①新型コロナウイルス感染症により、その属する世帯の主たる生計維持者が死亡し、又は重篤な傷病（1カ月以上の治療を有すると認められるなど、症状が著しく重い場合）を負った65歳以上の被保険者
- ②同一世帯に新型コロナウイルス感染症の影響を受けた主たる生計維持者がおり、次の要件に全て該当する65歳以上の被保険者
 - ・新型コロナウイルス感染症の影響で前年（令和3年1～12月）と比べて、事業収入、不動産収入、山林収入、給与収入のいずれかの収入（令和4年1～12月）が30%以上減少する見込みであること
 - ・減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること

2. 減免する保険料

令和4年4月1日から令和5年3月31日までの納期にかかる保険料

3. 減免する額

令和3年の合計所得に対して、減少する所得の割合に応じて減免額を計算します。

4. 提出書類

- (1) 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した第1号被保険者に係る介護保険料減免申請書（1人の被保険者につき1枚）
- (2) 収入申告書
- (3) 介護保険料納期限変更申請書
- (4) 今年（令和4年）の収入がわかるもの（帳簿、給与明細等）
- (5) 昨年（令和3年）の収入がわかるもの（令和3年分所得の確定申告書の控え、源泉徴収票等）

5. その他手続き方法等

申請書等は中央区ホームページからダウンロードできます。
その他、詳細につきましては問合せ先にご確認ください。



介護事業者などについての情報は…

介護事業者情報検索システム をご利用ください

介護事業者情報検索システムは、中央区内の**介護事業者の所在地**や**空き情報**等を
確認することができるウェブサイトです。



◆ 介護事業者情報 検索システム

(けあプロ・NAVI)

(<https://www.u-system.com/u-wins/chuo/> (令和4年7月まで)
<https://carepro-navi.jp/chuo> (令和4年8月から))

アクセスするには2つの方法が便利です。

方法①

中央区ホームページ

(<https://www.city.chuo.lg.jp/index.html>)
からアクセス

トップページ>健康・医療・福祉>介護保険>
介護保険(利用者の方)>
介護事業者情報検索システム(けあプロ・NAVI)

方法②

検索エンジン・QRコード
からアクセス



介護の相談窓口
を検索できます。



ケアプラン作成事業者
を検索できます。



地図からの検索や
施設・事業者の空き情報
から検索できます。



【お問合せ先】 介護保険課事業者支援給付係 Tel.3546-5377